

社協だより

学童保育施設3館で夏まつり	1
赤い羽根共同募金運動	2
いきいき通信	3
各種案内	4

編集と発行/社会福祉法人 田子町社会福祉協議会
 電話 32-4045 FAX 32-4085 メールアドレス syakyou@bz01.plala.or.jp
 ホームページアドレス http://takko-shakyo.jp/



すくすく館：駄菓子屋さん★
どれにしようかなあ♪



田子分館：もっと右もっと右！
そこそこ！



上郷分館：箱の中身を当てられるかな？

夏休み期間中、学童保育施設3館それぞれで夏まつりを行いました。

すくすく館では、上級生を中心に射的や紐引き・おもちゃすくい・駄菓子屋さんの準備と店番をして、下級生はお客さんになって限られた時間をみんなで思いっきり楽しみました。

田子分館では部屋以外に学校の廊下や玄関、外を会場とし1年生みんなで企画し準備しました！スイカ割やかき氷など夏ならではの経験を思う存分楽しみ夏休みの思い出となりました♪

上郷分館の夏まつりでは、まとあてゲーム、箱の中身当てゲーム、あめすくいなどをしました。箱の中身当てゲームでは、回答者に答えが分からないように反応したり、ヒントを言ったりととても盛り上がりました。

この社協だよりは社協会費と共同募金配分金により発行しています。

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域福祉活動の推進や福祉課題の解決に役立てられている募金です。昨年度は1,451,576円の募金をお寄せいただきました。いただいた募金額のうち、1,200,000円が今年度の田子町に配分され、田子町の地域福祉の推進に役立てられます。皆様のご協力ありがとうございました。

さて、今年度も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金が始まります。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではありますが、「困ったときはお互いさま」の赤い羽根共同募金は、人と人とがつながり続け、支え合う地域を目指しています。

10月1日から、各行政区の福祉協力員（募金ボランティア）の方が募金のお願いに伺います。今年度も皆様のご協力よろしくお祈いします。

羽根の供給不足や、赤い羽根共同募金が地域に根差した運動であることを認識していただきたいことから、今年度も戸別募金のお礼として、**たっこ王子の戸別募金ステッカー**をお渡しします。

玄関や携帯電話、手帳に貼るなど自由に活用してくださいね！



令和4年度戸別募金お礼ステッカー

共同募金運動に関するQ&A

Q1. 税金を払っているのに、なぜ、共同募金をする必要があるのですか？

A1. 行政では私たちの税金で公平に、法令等の基準に基づき効率的に施策を行っています。しかし、特定の地域に対する支援の要望や早急な対応が求められた場合には対応しにくいことがあります。社会福祉の現場では、日々その対応が変わり多様化した要望にきめ細かく対応することが求められています。そうした場合、臨機応変に対応できるのが民間活動であり、民間の特性である迅速性、柔軟性、先駆性、開拓性を生かすための財源として共同募金は欠かすことのできないものなのです。

Q2. なぜ家庭で募金したのに、職場や学校でも募金するのですか？

A2. 共同募金は一人ひとりにご協力いただくことをめざしている運動です。多くの人は、福祉にふれる機会が少ないと思っていますが、ボランティア活動への関心や地域に貢献する気持ちは誰もが持っていることと思います。共同募金は、誰でも身近で手軽にできる地域福祉参加の機会といえます。ですから、より多くの方々に参加できる機会を提供できるように様々な方法を提示しているのです。お父さんは職場で、お母さんは家庭で、お子さんは学校で、お年寄りや老人クラブを通じて・・・いろいろな機会での募金協力を呼び掛けていますので、個人が何回も寄付を求められることが多々ありますが、どこかで協力いただければよいと思います。積極的に運動へご参加いただけることを願っています。

Q3. 善意の募金なのに、なぜ寄付額を割り当てるのですか？

A3. ご寄付いただく目安として、田子町共同募金委員会では800円の「目安額」をお示ししています。共同募金は決して寄付金を割り当てる募金ではありません。

事前に助成計画を立て、その計画に基づいて目標額を定めていますが、皆さまがご寄付いただくにあたっては、任意でご協力いただければ結構です。

「じぶんの町を良くする」ために、どれくらい協力したらいいのかわからない場合の「目安」としてお考えください。強制ではありませんので、無理のない範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

サクランボ狩り♪



おいしいサクランボに舌鼓♪

6月22日、寄りあいっこでサクランボ狩りへ出かけました。南部町の観光農園「来満園芸」で摘み取り方の説明を受けた参加者の皆さんは、さっそく真っ赤でつやつやのサクランボをパクリ。サクランボは種類もさまざまで、さとう錦に紅秀峰、サミットといろいろなサクランボを食べ比べ、甘酸っぱい季節の味を満喫していました。

※新型コロナウイルス感染状況の比較的落ち着いた時期で、感染予防対策を徹底したうえで開催したものです。

社協発信のアンケート調査に向けて



説明会の様子

7月4日、田子町地域福祉活動計画策定委員会を開催しました。『地域福祉活動計画』とは、地域住民の皆様と協力して地域福祉の推進を目的とする計画で、今年度が見直しの年となっています。今回は青森県社会福祉協議会地域福祉課 課長代理心得 木村亨氏を講師に研修会を行いました。

計画を策定するにあたって、地域住民の皆様の声を反映するため、「福祉に関するアンケート」を行います。アンケートがお手元に届いた際にはご回答いただきますようお願いいたします。

地域と社協をつないでくれる窓口に



たくさんのご参加ありがとうございました！

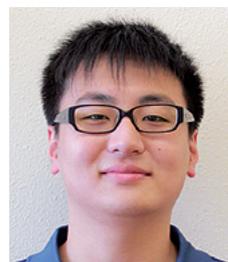
7月13日、福祉協力員・ほのぼの協力員合同研修会を開催しました。

この研修会では、社会福祉協議会の事業と地域福祉活動について理解を深めてもらうことを目的に、ほのぼの協力員と福祉協力員の役割や田子町社協で行っている事業についての説明の他、意見交換を行いました。

ほのぼの協力員、福祉協力員の皆さまには、地域と社協をつなぐ役目として、お忙しい中とは存じますが、一年間で協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、町民の皆様におかれましてもこれまで同様ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

社協での実習で学んだこと

社会福祉士を目指す学生が、8月22日から9月22日まで、田子町社協で実習を行いました。



岩手県立大学
村井 宣斗

実習では、職員の皆様や地域の方々の明るさに元気を頂きながら支えられていると感じる場面が多く、改めて「人と人」のつながりの力や温かさに気づくことができました。

将来は、お世話になった方々が多くいる三戸郡内の地域で「福祉」の視点で住民の方々の生活に関わり、ともに歩いていく社会福祉士になりたいと考えています。

様々な方々と出会い、多くのことを学ぶことができた実習となりました。本当にありがとうございました。



ほのぼの・よりみちカフェの利用者さんと！

～ピンバッジ募金のお知らせ～

田子町社会福祉協議会窓口で500円以上の募金をされた方へお礼として1個進呈します。

また、田子町ガーリックセンター内にはピンバッジのガチャガチャを設置させていただいております。

1回500円。(500円硬貨使用不可。100円硬貨を5枚ご用意下さい。)

※戸別募金は対象となりません。

その他、青森県共同募金会のホームページからもピンバッジ募金をすることができますのでご協力よろしく申し上げます。



今年度は
田子神楽のポスター
そでむらあかね
(袖村朱音さん(下本町)作)
からデザインを使わせて
いただきました。

たっこ王子
(田子神楽「盆舞」)

令和4年度チャリティーバザー中止のお知らせ

チャリティーバザー運営につきまして、皆様のご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、例年社会福祉大会で実施していたチャリティーバザーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年も中止とさせていただきます。なお、第56回田子町社会福祉大会は規模を縮小し、式典のみ開催する予定です。コロナが収束し、晴れて開催の折には、変わらずのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度専門相談日のお知らせ

田子町町民を対象とした弁護士による無料法律相談(財産、相続、離婚、法律に関する問題等)を下記のとおり予定しております。是非この機会にご利用ください。

詳しい内容は日時が近くなりましたらケーブルテレビやホームページで再度お知らせいたします。

回	月 日	時 間	定員	場 所
1	R 4年11月30日(水)	10:00	4名	せせらぎの郷 2階
2	R 5年2月1日(水)	～12:00		

※新型コロナウイルス感染症の関係により日程が変更される場合があります。

※秘密厳守、相談料無料となっておりますが、事前の予約が必要です。

詳しいことは下記までご連絡ください。

<問い合わせ先> **田子町社会福祉協議会** ☎32-4045

令和4年8月大雨災害青森県義援金のお知らせ

令和4年8月の大雨災害によって被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

青森県内の14市町村(弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町)に災害救助法が適用されたことから、青森県共同募金会では被災された方を支援することを目的に災害義援金の募集を行います。

田子町共同募金委員会(田子町社会福祉協議会内)では義援金のお取り扱いをしております。皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

受付期間: 令和4年8月31日(水)

～令和4年12月28日(水)

社協と一緒に働きませんか?

田子町社会福祉協議会では、現在下記職員を募集しています。詳しくは本会までお問い合わせいただくか、ホームページまたはハローワークよりご確認ください。

【現在募集中の求人】

- ① 看護師(正職員またはパート)
- ② 介護支援専門員(正職員)
- ③ 学童保育支援員(嘱託職員またはパート)

<問い合わせ先>

<http://takko-shakyo.jp/publics/index/40/>

☎0179-32-4045 担当: 磯谷

本会ホームページの採用ページ
にアクセスできます。



善意の灯

皆様からの温かいご寄付をお寄せいただきましたのでご紹介いたします。

皆様からのご寄付は社協事業に有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

- ・田子町防犯協会 会長 奥家 三雄 様
..... 防犯トイレットペーパー
- ・匿名 様..... 介護用品
(令和4年6月1日～令和4年8月31日受付分)

お詫びと訂正

7月発行の社協だより85号に掲載しておりました、「田子町社協の1年」につきまして、内容に一部誤りがございましたのでお詫びと訂正をさせていただきます。

3ページ目 低所得世帯の援助

新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付について
(誤) 貸付なし

(正) 緊急小口資金と総合支援資金の貸付それぞれ1件ずつ